

平成30年 第5回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：平成30年 5月29日（火）午前10時00分から午前11時50分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館研修室
- 3 出席委員
小林教育長、榎本職務代理者、菅原委員、金井委員、吉田委員
出席事務局
岩原管理課長（兼給食センター所長）・山口管理課長補佐・須藤指導室長・
藤森社会教育課長・川井田社会教育課長補佐・山本給食センター副所長
- 4 会議録署名委員：吉田委員
前回署名：金井委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

平成30年 5月29日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 4号	専決処分事項の報告について (平成29年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について/3月30日付) 【承認】
5	報告第 5号	専決処分事項の報告について (教育財産への所管替えについて/4月1日付) 【承認】
6	報告第 6号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について/5月1日付) 【承認】
7	議案第23号	平成30年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について 【原案可決】
8	議案第24号	非常勤特別職の委嘱について 【原案可決】

会議内容

【開 会】

岩原課長 : ただ今より、平成30年第5回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、小林教育長より、ごあいさつ申し上げます。

小林教育長 : 本日は、お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。それでは、只今から、平成30年第5回定例教育委員会を、開会いたします。

日程1、会議録署名委員の指名につきましては、吉田委員に、お願いしたいと思っております。前回の4月定例委員会での会議録の承認につきましては、金井委員に、お願いしております。前回の会議録から、ホームページへの公表となりますので、承認いただきましたら、秘密会の部分を削除して、掲載することとなります。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思っております。

日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと、致したいと思っておりますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : 異議なし。

小林教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと致します。

日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明いたしますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思っております。

【行政報告件名】

4月23日～24日 平成30年度北海道公立小中学校各教科等担当指導主事研究協議会

4月25日 平成30年度川湯防火管理者協議会定期総会
平成30年度釧路管内社会教育委員連絡協議会定期総会
平成30年度釧路管内社会教育主事会総会

4月27日 寄付採納
平成30年度弟子屈町女性団体協議会総会
平成30年度弟子屈町文化協会定期総会
桐木富治元弟子屈町議会議長通夜

4月28日 ジャンプアップ・スポーツ in てしかが「野球教室」
コミュニティ・スクール説明会

4月29日 屈斜路コタンアイヌ民俗資料館オープン

5月1日 平成30年度釧路小中学校教頭会役員挨拶訪問
平成30年度新入教職員町内視察研修

5月2日 平成30年度弟子屈町教育研究所運営協議会

5月3日 北海道近代美術館特別展「ブリヂストン美術館展」見学【私事】

5月4日 弟子屈高等学校野球部遠征試合応援【私事】

5月7日 平成30年度弟子屈町スポーツ推進委員協議会・委嘱状交付式

- 5月8日 歯科検診（美小・和小、以下他校実施分について、説明省略）
平成30年度第2回弟子屈町公立学校校長連携会議
「2018 原水爆禁止国民平和行進」成功のための署名・募金要請訪問
平成30年度弟子屈町えこまち推進協議会総会
- 5月9日 社会貢献事業
北海道教育大学釧路校教育実習体験実施協議
平成30年度生徒指導上の状況報告書[4月]
屈斜路湖オープンウォータースイミング大会実行委員会設立総会
- 5月10日 弟子屈町郷土資料収蔵庫「てしかがの蔵」事務所周辺清掃
弟子屈高等学校「弟子屈探究」第1回基調講演
平成30年度弟子屈町文化スポーツ少年団本部定期総会
- 5月11日 平成30年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会
チームくっしゃろ「第3回武四郎講座」
- 5月12日 平成30年度第1回ジュニアアスリートコンディショニング教室・指導者研修会
平成30年度芸術鑑賞バス事業
寄付採納
平成30年度釧路教育振興会講演会
- 5月13日 第25回てしかが国際交流会トークシリーズ
- 5月14日 社会貢献事業
平成30年度第1回「弟子屈町イングリッシュ・キャンプ」実行委員会
弟子屈町読書活動講演会[絵本作家版画家 関屋敏隆氏]
- 5月15日 放課後児童クラブ学校施設活用協議
平成30年度全国学力学習状況調査結果に関する釧路教育局協議
平成30年度弟子屈町教育研究所第1回教育研究大会
AED自動体外除細動器取扱説明会&心肺蘇生法講習会
- 5月16日 弟子屈町人材育成支援事業学校巡回説明
平成30年度弟子屈町社会教育委員の会議・弟子屈町公民館運営審議会
- 5月17日 「第45回北海道公立小中特支学校女性管理職研究大会釧路大会」開催協議
平成30年度第2回弟子屈町公立学校教頭連携会議
熊出没情報
- 5月18日 平成30年度弟子屈町民大学校生きがい講座弟子屈学級
第57回春季北海道高等学校野球大会釧路支部予選大会[準々決勝]
平成30年度弟子屈町PTA連合会総会
- 5月19日 平成30年度弟子屈町民大学校「弟子屈高等学校・弟子屈町公民館連携講座」
- 5月20日 平成30年度第38回少年の主張弟子屈大会
平成30年度第6回弟子屈町いじめ撲滅サミット
第57回春季北海道高等学校野球大会釧路支部予選大会[準決勝]
- 5月21日 平成30年度弟子屈町民大学校生きがい講座弟子屈学級

- 釧路教育局義務教育指導監学校訪問指導
カワユエンレイソウ調査関係者来町
平成 30 年度弟子屈町未来こども協議会定期総会
- 5 月 22 日 放課後児童クラブ関係者との学校現地協議No.1
平成 30 年度第 13 教科用図書採択地区教育委員会協議会
平成 30 年度釧路管内スポーツ少年団連絡協議会総会
平成 30 年度北海道公民館協会釧路支部定期総会
平成 30 年度釧路管内町村教育委員会管理課長会総会・情報交換会
- 5 月 23 日 平成 30 年度弟子屈町公民館分館長・分館主事合同会議
平成 30 年度道東 3 管内博物館施設等連絡協議会
平成 30 年度屈斜路カルデラ自然ふれあい推進協議会総会
平成 30 年度第 1 回摩周ふれあいスポーツクラブ総会
- 5 月 24 日 平成 31 年度北海道弟子屈高等学校 2 間口確保要望書提出
平成 30 年度弟子屈町特別支援教育推進会議総会
放課後児童クラブ学校施設利用等説明会
- 5 月 25 日 平成 30 年度第 2 回弟子屈町議会臨時会
弟子屈町議会議会運営委員会
平成 30 年度弟子屈町公立学校進路指導協議会総会
平成 30 年度第 1 回臨時校長会議
- 5 月 27 日 平成 30 年度第 24 回「弟子屈町文化協会チャリティー春のまつり」
川上シンフォニアウインドアンサンブル第 36 回定期演奏会

【質疑応答】

小林教育長：以上で、行政報告について、終わらせて頂きます。何か、ご意見や、質疑がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

菅原委員：2 点ほどあります。前回の教育委員会で触れさせていただきましたけれども、給食の申込書というのが配付されて、提出することになっていますが。今までは無かったので、今年からなのかな？という風に受け取っていますので、その趣旨と、それともし、提出しない場合には、学校給食は提供されないのか？という様なところの対応と、もう 1 点は弟子屈高校の 2 間口の手ごたえというものを、お聞かせ願いたと思います。

小林教育長：分かりました。先ずは給食の方を事務局お願いします。

山本副所長：菅原委員より「学校給食申込書」に関するご質問がありましたのでご説明させていただきます。「学校給食申込書」につきましては、平成 20 年度より毎年、小学校、中学校入学及び転入された児童生徒の保護者の方々に学校を通じて提出をお願いしているものであります。ご質問がありました、当該申込書を提出いただく意図・目的であります、「児童生徒に給食を提供するにあたり、あらかじめ保護者に受給の意思を確認するとともに、給食費の納入に係る理解と

滞納が発生した場合の措置等について承諾していただくことで滞納を抑制し、円滑な学校給食運営を図っていくことを目的としている。」と承知しているのものであります。この背景には、過去に、給食費の滞納が毎年恒常的に発生し、これを解消すべく学校と連携し滞納整理にあたっていたところ、給食費を滞納していたある保護者の方から「学校で勝手に給食を食べさせておいて給食費を請求されるとは・・・。」というような発言がなされ、その対応に苦慮したという経緯があります。このことは本町に限られたことではなく、当時、全国の多くの市町村でも問題となっており、あらたな対応策として、各保護者から「学校給食申込」を書面を取り、給食受給の意思を確認したうえで、給食を提供していくことが望ましいとの判断がなされ、釧路管内でも同様の統一した見解が出ていたことから、当町においても、この方式を採用したものであります。それまでは、入学時の説明会などを通じ、学校から保護者へ学校給食の取扱などに関して説明を行い、相互の信頼関係のもと、各保護者の方々に理解されていることを前提に給食を提供してきたものでありましたが、これらのことを契機に、平成20年度より「学校給食申込書」を提出していただくことになったものでありますのでご理解願います。なお、これらの取組の成果などもあり、平成23年度より、当時よりは滞納がなくなっているものでありますので申し添えさせていただきます。

それと申込書がもし出されなかった場合の給食申込みの有無についてですが、給食については、学校給食法を根拠に提供しているもので、基本的には全児童生徒に提供しているものであり、食育も担っているものであります。しかし、過去には、食物アレルギーで弁当対応している児童、生徒もおり、この場合は例外的に給食提供を控えている事例がありますので申し添えます。

菅原委員：わかりました。入学年度に申込みをし、それがその期間有効になるという事です。分かりました。

小林教育長：2問目の2問目の関係なんです。こういう要望書の提出については、なるべく添うように努力するという明確な言葉はありませんでしたけれども、1番後ろに将来の中学校の卒業者数の一覧が載っておりますが、それを気にかけていたのが印象的でありました。将来的にはどんどん子どもたちが減っていくので、やっぱり将来の事を見通しながら今後の高校の在り方を皆さんで検討する事も大事ではないのか、という事が非常に印象に残っている教育長のお話だったかなという風に思います。ルール上から言いますと間違いなく卒業生は62名いますので、勿論62名の中身もあります。7月に第2回目の地域別検討協議会が開かれ、そこで明らかになると思いますが、十分検討させて頂くというご返答を頂いておりますので、そこに期待を寄せたいという気持ちでいっぱいあります。よろしいでしょうか？

菅原委員：はい。それに付け加えて1つなんですけれども。例えば弟子屈高校の魅力という事で、部活動が今は人数が少なくて出来ないだとか色々問題がありますが、

たかがゲームと言われるかもしれませんが、eスポーツというゲームが今度、国体やオリンピックの種目になったり、という様な事がありますのでね。なかなか教育委員会が率先してという事は出来ませんが。そういった意味で小さな人数でも出来る様な、そういうのをピックアップして、先駆的に弟子屈はこんなにスポーツも取り組んでいますよ、という様な事も何か考えてみたらどうなのかなと思います。

小林教育長：ありがとうございます。とても良い意見だと思います。やはり将来の事を見据えるためにはどうしたら良いかと。柴田教育長は、あなたの学校だけではありませんと、いずれ全道みんな小さくなっていくと、その中で得意なスポーツもあるけれども、それは先生がいなくなったら元気が無くなるでは、なかなか子どもたちは納得できないだろうから。やはり地域に指導者がいるのであれば、大いに指導をしてもらった方が良いのではないかと。例えば今、吉田委員が一生懸命やっておられる吹奏楽だっただけだと思ったり、また、野球でも地域の人がやはり指導をすれば、先生が変わってもいつでも活動が出来るという事をおっしゃっているのかな？という風に僕は取りました。だから、そういう面ではそういう事を一方で考えてみなきゃ駄目かなという風に思いますよね。何か聞いたら今回札幌に遠征した別海高校は教えているのが民間の人なんですよね。元々は武修館の監督さんだと私は聞きましたけれども。そうやる事によってまた、色々な力が子どもたちに備わっていきますし、eスポーツも夢があるかもしれませんね。ありがとうございます。後は他にございませんか？

榎本委員：放課後児童クラブについての説明をPTAに、というお話ですけれども。やはり私も自分では知っているんですけども、これが一体誰まで知っているんだろう？と思う事が常々あって。凄く近い事なのに皆が知らないでいる。また、小さい町だから一部知っているだとか。関係者だけではなくて、それはやはり不信感にも繋がるので。決まったらやはり、皆に「こういう風になりますよ」と、色々意見を求めたりするのが良いのかなと思います。また、学校に関しても、例えば川湯中学校っていつ位まで存続するんだろう？とかを思うと、町ってどういう風に考えているんだろう？ってやはり言うんですよね。それでしたら、部活も色々出来て、もしかしたら弟子屈中学校に行った方が良くて思っている人もいるかもしれませんし、その時点で違う町村に出ちゃおうって言っている家庭もあるので。やはり町のそういう姿が余り見えない。町も困っているのは自分の立場では分かるんですが、何か見えないというのが弟子屈高校に関しても、きっと皆、「どうせ、無くなるんでしょう・・・？」みたいに。やはりそれだったら先に手を打って、自分の子どもを何とかしようかなと思っているのかな？って思うところがあります。後は、特別支援の事なんですけれども。私の孫も今年から3年生になってから受ける事になったので。やはり娘を見ていると、子どもがずっと通っていた学校だからそんなにわだかまりはないんだけど、親って結構大変なんだなって。やはり劣っていると思っている

から、劣っていない部分を凄く伸ばさなければならないみたいに、娘は今年そういう風を感じるんですね。そして1年生に入ったお子さんで知的の方かな。受けているお母さんも、悪い事をしていないのに引け目を凄く感じるって言っているのを聞いて、そんなに実は全体に支援が分かっていない。支援を受ける子の家庭に支援を説明するのではなくて、学校全体には、支援とはこういう事なんですよ、というのがどうも分かっていない。3年生になったので少年団に入るというので申し込んだら、支援を受けているお母さんに「毎回親がついていかなければ駄目よ。皆に迷惑を掛けるんだから」みたいなことを言われ、それだったら出来ないって思ってみたり。そうしたら、ずっと支援をやっていた和琴からいらした先生に「そんな事はないんだよ」って言ってもらったり。皆のお母さんにそういう事が伝わっていないんだって事を思うと、私は、実は上の娘が高度な自閉症と情緒障害がいた学級にいたんですが、その事によってむしろ皆が優しくなれる場面が多々あって。例えば運動会で、「この子が出たらグループは負けちゃうね」って言ったら、「負けても、この子が出る方が自分たちにとっても嬉しいんだ」みたいな事を言ったり。だから支援というのは特別な事ではないっていう、凄く良い場面を与えられているんだ、という事がどうも全体に分かっていない感じがするんです。娘はそういう事を学校で支援を受けているお母さんたちに「毎回出た方が良い」と言われた時に、教頭先生も他の先生もいたのに、誰も声を掛けてくれなかったから自分もそう思って、凄く傷ついたって言って帰って来て。何でじゃあ、その先生みたいな言葉をもっと先生たちが言えないのかなって。何か支援を受けている子どもと親と先生の問題だ、みたいな。そうじゃないでしょうと思います。皆の問題だって思います。そういう風に自分では「ああ結構、壁はあるな」って思う今日この頃です。ただ、学校の対応はとても良くて満足しています。

須藤室長 : それぞれのお子さんが、例えば通常学級で学んだり、特別支援学級を利用して勉強をしていくという様なあたりは、学校と家庭と教育委員会とで十分話し合っていて、特に保護者の方の希望を受けてそういう様な学び場を選択してはいるんですが。今やはりお話を聞いていますと、子どもたちは学校でそういう関わりは学んでいるんですけども、親同士の中での学習というのはやはりもっともっと大事にしていかなければならないのかな、と聞いているところなんです。どの子も色々な困り感を持っていますので、同じ様に手を掛けたり支援をしているんですが、特別支援学級に在籍している子だけが何か特別なものという風な捉え方ではなくてですね、学校全体で取り組んでいける様な方向では動いてはいるんですけども。親の中で色々と交流しながら分かり合っていくというのには、やはりもっともっと場を作ったり、時間をかけていかないとならないのかなと考えておりますので。今、凄く大事な話を聞きましたので、町にですね、小学校や中学校、幼稚園や保育園の先生が集まるような会議の場がありますので、そういった様な中では保護者の方同士で支え合うだとか、学習し合

う事も大事だという事も、今後は話題にしていきたいと思っております。

小林教育長：はい。後、榎本さんが言った各学校がいつまで存続するんだろう？という事がありますが、児童数がどうなのかという事が端的に説明出来る1つの材料かなと思いますけれども。これについては、去年生まれた子どもからずっと計算すると全部分かるんです。それも何回か提供した事があると思うんですけれども。近々の数字があればお渡ししたいと思います。特に川湯中学校の関係については、昨年ですか、公共施設のマネジメントの関係に関わる個別施設計画におけるパブリックコメントで、結果訂正になりましたけれども、川湯中学校だけ特別な書き方で表現されていることから、それが多くの人から指摘されて変更したという事ですよ。過去には私が教育長になってから関わったのは昭栄小学校だけなんですけれども、2つの方法がありますよね。行政側から判断する事と、地域住民の人が判断する事があると思うんですけれども。昭栄小学校は地域の方々に一生懸命議論をして頂き、そうして判断をしてもらったという事が、僕は一番良いのかなと思っているんです。いずれにしても、将来に入学されるだろう地域毎の子どもたちの数は、もう明確に出ますので、そこで小さいなら小さいなりに先生方をどういう風に張付けするのかという、制度的な事も全部決まっていますのでね。それを勘案しながらやはり保護者や地域の人たちが一生懸命考えていくと。今度コミュニティスクールになりましたから、そこで十分現状を捉えるためにも意見交換の中にそういう議題も盛り込んで頂いて、今後地域の学校をどうするかという議論を、学校運営協議会で是非ご議論頂ければ良いなと思っております。よろしいですか？

榎本委員：はい。

小林教育長：以上で行政報告を終わらせていただきます。

小林教育長：それでは日程4、報告第4号「専決処分の報告について」を、議題と致します。本件につきましては、「3月30日付けでの、平成29年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」であります。それぞれの所管分につきまして、事務局各課より、報告願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました報告第4号について、初めに、私、山口から、管理課分全体の提案理由をご説明申し上げます。本件につきましては、5月25日に開催されました弟子屈町議会臨時会におきまして、他の補正予算と併せて、弟子屈町長より、平成30年3月30日付けの専決処分事項として報告、承認されたものであり、本日の定例教育委員会におきましても、専決処分事項として、承認を頂きたく、報告するものであります。それでは、議案書の報告第4号を、お開き願います。報告第4号 専決処分事項の報告について、下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求め。平成30年5月29日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫 平成29年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について 3月30日付け。次のペ

ージをお開き願います。専決処分書につきましては、記載のとおりであります。それでは、次のページからの補正予算書に基づき、まずは、管理課所管分について、ご説明させていただきます。1 ページ目の歳入「21 款：町債、1 項：町債、9 目：教育債」は、社会教育課の所管であります。2 ページ目から、歳出となります。10 款：教育費、1 項：教育総務費、2 目：事務局費で、補正額は、173 万5 千円の減額で、執行残の不用削減であります。右の欄の説明に書かれておりますが、1 点目が、005 児童生徒学力指導で、英語力向上連携事業の交付金、10 万9 千円の減額で、イングリッシュキャンプ事業において、玉川大学からこられた方々の航空運賃が低料金だったことなどにより、余剰金を減額しました。006 学校用バス運行で146 万5 千円の減額ですが、教育委員会が所有している3 台のスクールバスに係る、修繕料や業者への運行業務委託料の執行残額を減額しました。008 高等学校活動支援で16 万1 千円の減額につきましては、町外から進学した生徒に対する補助制度を、昨年度から始めましたが、下宿費用に対する申請がなかった分が、主な減額となっております。3 ページは、2 項：小学校費、2 目：教育振興費で、合計26 万円の減額ですが、右の説明欄に書かれているとおり、教材の修繕費5 万円と、スキー授業に係るスキー運搬費、リフト使用料と、手数料は修学旅行取扱手数料の余剰金について、減額しております。そのほかの、予算科目におきましても、執行残額がありますが、少額でありますので、減額補正とはしておりません。以上、簡単ではありますが、平成29 年度補正予算のうち、管理課所管分の説明とさせていただきますので、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

川井田補佐：それでは、社会教育課に係る報告第4 号の平成29 年度歳入及び歳出補正予算の専決処分事項について、ご説明申し上げます。まず歳入ですが、議案書の1 ページをお開き願います。21 款：町債、1 項：町債、9 目：教育債、3 節：保健体育債、過疎地域自立促進特別事業債、1,600,000 円の減額補正であります。これは町の助成制度であるスポーツ振興助成金の財源であり、同補助金予算の執行残額となります。後ほど歳出の方でもご説明いたします。次に歳出ですが、議案書の4、5 ページをお開き願います。10 款：教育費、05 項：社会教育費、03 目：文化財保護費、001 文化財保護活動で、01 節：報酬マイナス19,000 円、09 節：旅費マイナス3,000 円、これらすべて文化財専門委員による審議案件がなかったことによる執行残であります。次に002 縄文文化振興で、09 節：旅費マイナス12,000 円、こちらについては執行残による減額補正であります。次に5 ページですが、10 款：教育費、06 項：保健体育費、01 目：保健体育総務費、004 スポーツ振興助成で、19 節：負担金、補助及び交付金マイナス1,600,000 円とありますが、先程の歳入でご説明しました通り、助成金の執行残額であります。本助成は、全国及び全道大会の出場権を得た団体・個人に対する助成ですが、当初予算3,800,000 円に対して助成金の総額実績が2,131,475 円だったものであります。次に、02 目：体育施設

費、001 体育施設管理運営で、11 節：需用費マイナス 82,000 円、12 節：役務費マイナス 30,000 円であります。これら全て、川湯屋内ゲートボール場に係る管理経費であります。昨年度は水道設備の不調によりトイレも含めた水道の使用を停止したことにより、光熱水費及び汲み取り手数料の予算が執行残となったものであります。以上簡単ではありますが、社会教育課の説明とさせていただきます。

山本副所長：それでは、引き続き専決第 7 号、給食センター所管の平成 29 年度 3 月補正予算についてご説明させていただきます。予算書の 5 ページをご覧ください。10 款 教育費、6 項 保健体育費、5 目 給食センター費 給食センター管理運営事業の歳出についてご説明いたします。はじめに、7 節 賃金ではありますが、定数外職員の賃金につきましては、事務を所管している総務課職員係で予算を精査、計上しているものであります。ご覧のとおり事務補助員分として 13 万 3 千円、調理人分として 36 万 7 千円、合わせて 50 万円が減額補正となっているものであります。次に臨時職員分の賃金につきましては、ご覧のとおり 10 万円を減額補正しておりますが、その主な理由としては、臨時調理人に係る賃金分 9 万円で、これは無給欠勤による賃金執行残であります。この他、調理人が休暇を取得する際、調理作業に支障をきたさないよう、臨時的に代替職員を任用すべく、予算措置している賃金の執行残 1 万円と合わせ、このたび 10 万円減額補正したものであります。次に、11 節 需用費につきましては、細節 「消耗品費」の執行残を 16 万 9 千円減額補正いたしました。さて、この需用費の中で、細節「光熱水費（電気料）」が例年より増加傾向にあり、また、同 11 節の細節「修繕費」も予定外の支出があったことなどから、予算不足を懸念しておりました。このことから、各細節で予算不足が生じた場合、「消耗品費」から流用すべく、例年購入している消耗品などを買い控え、「光熱水費（電気料）」や「修繕費」の予算執行状況などを見ながら対応することとしておりました。その結果、「光熱水費（電気料）」が、既定予算より 15 万 3 千円上回り、また「修繕費」も、修繕がかさみ既定予算を 22 万 6 千円上回ったことから、それぞれ「消耗品費」より流用し予算執行したものであります。このことから、流用対応を想定し予算を切り詰めながら執行していた「消耗品費」の予算が、最終的には、16 万 9 千円執行残となり、これを今回減額補正したものであります。13 節 委託料につきましては、浄化槽保守点検業務委託料の執行残であります。これは、町全体の業務委託を総務課で一括契約しているものであります。契約額が予算額を下回っていたことにより、今回、26 万 8 千円減額補正したものであります。以上、給食センター所管分の専決第 7 号の報告とさせていただきますのでご承認賜りますようお願い致します。

小林教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしくをお願いします。

各委員：ありません。

小林教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、報告第4号「専決処分の報告について」を承認致します。

小林教育長：日程5、報告第5号「専決処分の報告について」を、議題と致します。

本件につきましては、「4月1日付けでの、教育財産への所管替えについて」であります。事務局より、報告願います。

川井田補佐：それでは、報告第5号、教育委員会を開催する暇がないので、専決処分といたしました「4月1日付」「教育財産への所管替えについて」をご説明させていただきます。「所管替えをする財産」については、泉1丁目にあり、「鑑別河川敷パークゴルフ場トイレ」及び「当該トイレの設置及び駐車場用地」の用途に供する行政財産として、町長部局の環境生活課が管理しておりましたが、行政改革による事務分掌の見直しにより、平成30年度よりパークゴルフ場に関する事務事業を環境生活課から社会教育課に移管したことから、関係する財産の所管替えを受け、教育財産として取り扱うこととなりましたので、ご報告させていただきます。資料としまして、参考資料の1～3ページとなっております。それでは、議案書の専決処分書をお開き願います。

教育財産への所管替えについて 専決第8号 次のとおり教育財産に所管替えするものとする。平成30年4月1日専決 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫 1. 所管替えする財産 (1) 土地 地番 弟子屈町泉1丁目49番4地目 雑種地 地積 1,475.00 m² 評価額 2,685,975円 (2) 建物 用途 トイレ 構造 木造 平成27年2月2日新築 延面積 10.64 m² 評価額 2,999,611円 2. 所管事由 第7次行政改革により、パークゴルフ場に関する事務が移管されたため 3. 所管替え前 行政財産 弟子屈町環境生活課(生活係) 以上、簡単ではございますが、報告第5号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたらよろしくをお願いします。

各委員：ありません。

小林教育長：無いようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

小林教育長：それでは、報告第5号「専決処分の報告について」を承認致します。

小林教育長：日程6、報告第6号「専決処分の報告について」を、議題と致します。
本件につきましては、「5月1日付けでの、非常勤特別職の委嘱について」であります。なお、本件につきましては、教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関することでもありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：異議なし。

小林教育長：それでは、事務局より、説明願います。

【非公開案件】

小林教育長：秘密会を解きます。それでは報告第6号「専決処分事項の報告について」を承認いたします。

小林教育長：続きまして日程7、議案第23号「平成30年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」を、議題といたします。それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。

山口補佐：ただいま、上程のありました議案第23号について、管理課の提案理由をご説明させていただきます。本件につきましては、6月開催の町議会定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。議案書の、議案第23号のページをお開き願います。

議案第23号 平成30年度 弟子屈町一般会計教育費補正予算について

平成30年度 弟子屈町一般会計教育費補正予算は、次のとおりとする。

平成30年5月29日提出 弟子屈町教育委員会教育長 小林俊夫

それでは、次のページからの予算要求見積書に基づき、管理課所管の補正予算の要求について、ご説明させていただきます。1ページをお開き願います。まず、総務係所管の予算で、歳入予算であります。20款：諸収入、5項：雑入、2目：社会保険料納付金で、補正要求額は、62万4千円でございます。内容は、川湯温水プールに配置された定数外職員と、管理課に配置された臨時事務補助員の社会保険料の個人負担分であります。続きまして、2ページから歳出となります。10款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費の001教育委員会事務局運営で、節は、3ページをご覧ください。2節：給料、3節：職員手当等、4節：共済費のうち003一般職分と、4ページの19節：負担金補助及び交付金まで、すべて人事異動による人件費の精査となっております。正職員数17人の人件費等は、当初予算計上時と変わりませんが、合計497万4千円の減額です。それから、3ページの4節：共済費のうち005臨時職員等と、4ページの7節：賃金につきましては、当初予算で計上されていなかった、管理課の臨時事務補助員に関するものです。次に、5ページをお開き願います。2項：小学校費、1目：学校管理費で、節は、次の6ページをご覧ください。11節：需用費で、内訳は、右の欄に書かれているように、修繕料として、1

47万8千円を要求しております。1つ目は、和琴小学校の理科家庭科室の漏水修繕で、3月下旬に漏水が確認され、床下の配管などを修理したものです。2つ目は、弟子屈小学校の体育館の音響機器の修繕で、新築当時から使われていた音響機器が、20年近く経過し、入学式などにおいても、音切れなど起こすようになりましたので、予算要求したものであります。

7ページからは、学校教育係所管となります。1項：教育総務費、2目：事務局費、003：教育振興一般で、「学校等教育振興寄附金」として寄附して頂いた300万円について、8ページに記載のとおり、当面、学校等教育振興基金へ積み立てするものであります。寄附者は、記載のとおり、東星渡部建設株式会社であります。今後、具体的に教材の購入などが決まりましたら、基金を取り崩して、備品購入費などにより、予算要求する予定です。9ページは、2目：事務局費の中の、008 高等学校生徒活動支援で、内容につきましては、10ページのように、高校存続等支援事業の補助金として、40万円を要求しております。弟子屈高校では、魅力づくりのため、様々な事業を実施し、教育委員会としましても、通学費の補助や、進学・就職活動への補助などを行っておりますが、高校の活動について、さらに町民へ分かりやすく情報発信していくため、横断幕や商工会のふれあいスペースであるコラーレ付近に看板を設置することに対して、補助金するものであります。なお、今回の資料につきましては、今月中旬に財政担当へ要求した見積書であり、理事者による予算査定を受けて、6月定例議会へ提案されることとなります。以上、簡単であります。管理課所管の補正予算に係る、説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

川井田補佐：それでは、社会教育課に係る歳出補正予算の原案について、ご説明申し上げます。議案書の11ページをお開き願います。まず、公民館学習推進係所管の予算で、歳入予算であります。20款：諸収入、5項：雑入、2目：社会保険料納付金で、補正要求額は、234,000円であります。内容は、公民館に配置された臨時事務補助員の社会保険料の個人負担分であります。続きまして、12ページから歳出となります。10款：教育費、5項：社会教育費、2目：公民館費の公民館施設管理で、4節：共済費483,000円、7節：賃金1,618,000円、すべて当初予算で計上されていなかった、公民館学習推進係の臨時事務補助員に関するものです。続きまして14、15ページをお開き願います。体育振興係所管の予算となります。10款：教育費、06項：保健体育費、01目：保健体育総務費、003スポーツ合宿誘致で、19節：負担金、補助及び交付金、スポーツ講演会への補助金として400,000円を要求しております。これは、かつてマラソンの日本代表選手として活躍され、現在は指導者として日本陸上競技連盟理事や横浜DeNAランニングクラブ総監督等を務められている瀬古利彦氏を講師として招き、主に合宿誘致活動に対する町民の理解と関心を深める目的で実施するものであり、講師への謝金や旅費等の必要経費について講演会の主催者で

ある弟子屈町スポーツ合宿誘致委員会に対し補助金として交付するものであります。次に、16、17ページをお開き願います。02目：体育施設費の001町営野球場で、11節：需用費として水抜栓取替修繕料73,000円を要求しております。なお、17ページには野球場水抜栓取替工事と記載がありますが、「工事」ではなく「修繕」として取扱い実施するものであります。次に、18、19ページをお開き願います。02目：体育施設費の017修武館トイレ改修工事で、15節：工事請負費として1,966,000円を要求しております。工事内容としては、男女それぞれのトイレに2基ずつ設置されていた和式便所を全て撤去し、新たに洋式便器を男女トイレに1基ずつ設置するものであります。近年は和式便器を利用できない若年層も多く、またトイレブースも老朽化していることから、衛生面においても改善を図るものであります。なお、予算額1,966,000円の内、1,700,000円を過疎債によって財源措置することとしております。次に、20、21ページをお開き願います。町営プール管理係所管の予算となります。10款：教育費、06項：保健体育費、03目：プール管理費、001川湯温水プールで、4節：共済費744,000円、7節：賃金2,671,000円、すべて当初予算で計上されていなかった、川湯温水プールの定数外職員に関するものです。続いて、15節：工事請負費ですが、トップライトシーリング改修工事費として778,000円を要求しております。プール屋根の老朽化対策につきましては、昨年度にガラス落下防止措置工事を実施しておりますが、今年に入り3月1日の暴風雪と3月9日の暴風雨以降、今度は雨漏りが顕著となったことから、昨年工事補修した部分以外の必要箇所について改修を行うものであります。以上、簡単ではありますが、社会教育課所管の補正予算に係る説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小林教育長：ただ今、各課事務局から、説明がありましたが、何か質疑がありましたら、よろしく願います。

金井委員：よろしいですか？10ページの高校存続等支援事業のPRの看板についてですが、これはどんなPRなのですか？「高校に入ろう」というPRなのか、「うちの高校はこういう事をしている良い高校なんです」といったPRなのか。願います。

山口補佐：はい。イメージとしては標茶高校でご覧になった事があるかな、と思うんですけども。国道で釧路に向かいますと、右側に標茶高校があり、その交差点に「標茶高校ではこんな取組をしています」あるいは「全国大会に出場をしました」だとか、様々な事を多くの方々に情報発信しております。弟子屈高校におきましても、色んな事を情報発信して、高校のホームページあるいは広報にも折り込みで発信されておりますが、なかなか行き渡らない部分がありますので、そのものを作るという事ですが。中身につきましては、町民にもっと弟子屈高校を知ってもらうという事で。高校の入り口の所にはよく「全道大会出場」ですとかの横断幕がありましたが、そういったものですか。あるいは、これ

はまだ詰めてはいませんが、「進路の実績がこういう素晴らしい状況にあります」だとかを、特にそういった事を。塗り替えだとかが出来様な形で定期的に案内をしようかなと思っております。ちょっとまだ具体的には至ってはおりません。

金井委員 : 分かりました。じゃあ高校の前に横断幕だけでなく、看板もというイメージですか？

山口補佐 : そうですね。看板みたいのを、とりあえず今、一番町民が集まる場所であるコラーレの所にイメージをして。それから予算の査定結果によっては、どれが削られるか分かりませんが、一番効率的にPR出来る様なやり方で考えていきたいなと思っております。

金井委員 : 分かりました。ありがとうございました。

小林教育長 : 高校の支援の関係については、色んな意見も頂いておりますけれども。弟子屈高校が自ら情報を発信する必要があるのではないかというのが大きな狙いになっております。今、2箇月に1回広報に折込んでいますよね。それも一生懸命やってもらい、また、今年は多分、要請したかと思いますが、弟子屈高校の特集を載せてもらおうと。でもやっぱり、端的な表現で、色んな町民の人たちが弟子屈高校について目に触れる事が大事ではないのかという事で、少なくとも今まではなかなか弟子屈高校について自ら表現する事はなかったという反省から、そういう看板をあげて、情報を提供するという事によって、少しでも弟子屈高校の事を知ってもらおうという事で取り組んでは、という事から予算を要望したという事でご理解ください。金井委員、よろしいですか？

金井委員 : はい。大丈夫です。

小林教育長 : 社会教育的には瀬古さんのを何とか取れるようになったとか、修武館のトイレとか。これも昨年、文教厚生常任委員会の皆さんにも見て頂きましたけれども。これも当初は付かなかった所なんですけど、何とか一生懸命活動出来るのかなと。本当に不自由をかけていたのではないかと思います。予算が付くよう祈っておりますが、是非ご理解を頂きたいと思っております。プールもやはり傷んでおりますので、あちこちから色んな故障が出てくるという事で。その度に色々と対応をしなければならぬ事が出てきますが、その辺もご理解を頂ければ、という風に思います。何か他にご意見はありませんか？

各委員 : ありません。

小林教育長 : 無いようですので、承認してよろしいですか？

各委員 : はい。

小林教育長 : それでは議案第23号「平成30年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」を承認いたします。

小林教育長 : 続いて日程8、議案第24号「非常勤特別職の委嘱について」を、議題と致します。本件につきましては、6月1日付けで委嘱する「川湯地区学校運営協議

会の委員」の委嘱であります。報告案件と同じく、教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関することでもありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。また、今現在、傍聴の方はいませんが、審議中に傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：異議なし。

小林教育長：それでは、事務局から説明をお願いします。

【非公開案件】

小林教育長：秘密会を解きます。それでは、議案第24号「非常勤特別職の委嘱について」を承認致します。

小林教育長：これで、本日子定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたいご意見などが、ありましたら、お願いします。私の方から1点。第2次弟子屈町教育推進基本計画について、当初は今日の議案に乗せたかったんですが、今回は案という事で、皆さんによく見てもらいたいという思いで配付させて頂きました。第1次計画についても、各事務事業について計画に対しての点検評価を加えております。第1次計画の実績と、現在の教育情勢を踏まえて、今後5年間の計画として、第2次計画にまとめたものであります。頂いた意見等を元にして来月の定例教育委員会で正式議案として審議して頂きたいと思いますがいかがでしょうか？

各委員：分かりました。

小林教育長：どうでしょうか？金井さん、何か意見がありませんか？

金井委員：特にありません。

小林教育長：わかりました。そんな事でよろしくお願ひしたいと思ひます。それではもう少し具体的な実績等も、もう少し付加しながら、年度別で分かる様なものがあれば良いなという風に思ひますので、来月の定例教育委員会に提示したいと思ひておひります。また、第2次計画につきましても、もう少し加えた方が良いと思ひう箇所もあひりますので、来月、完成版として議案にしたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。その間、何かご意見があれば是非私の方に申し出頂ければ良いなという風に思ひておひります。2点目でありまひす。弟子屈高校3年生の昨年度の進路でありまひす。これも昨年度の3月12日付になっていまひますが、進学では1名が決まらなかつたんですね。後、就職等については全部決まったという事で、97.83%という事になっておひります。ここでビックリするのひ公務員ですが、10名受かひていて、その内、一般行政が7名で、北部消防団の弟子屈区域でありまひすけれども1名。それから自衛隊で2名という事で合計10名です。多分この間、これだけ合格したのひないと思ひます。先生方の力の入れ具合が良く分かるという事でありまひす。公務員については、特に第1次試験が特にハードルが高いという事でありまひすので、その辺では非

常に検討したんではないかという事です。また、4年制大学については9名でありますけれども、この中で教育大が2名、公立大が1名という事です。公立大も事務組合がありまして、ここでは各町村2名ほどの枠があるんですが、今回は1名しか受からなかったのかなと思いますけれども。ここも過去には6名国公立行った時代がありました。これも29年度の3年生の進路決定の状況から見ても、弟子屈と同じ位の規模で90校位ありますけれども、トップだと押さえております。今回北海道教育委員会に行った後、担当者が要請の後ちょっと聞いたんですが、これは凄い子どもたちが努力をされていて、トップレベルでしょうねという話もしていましたので、ご報告をさせていただきます。先ほどもちょっとお話をしましたが、3点目は要望書であります。これについては要望書というのはこんなものだという風に分かって頂ければと思います。2年振りに出す事になるのかな。こんな風になります。後、6月の日程等、6月は運動会のシーズンになりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。日程が出ましたので、6月5日が議会になります、一般質問は先ほど触れたとおりであります。6月16日は川湯保育園、川湯小学校、川湯中学校合同の第1回「コミュニティ運動会」という名前にしたそうです。第1回ですので是非皆さん応援して頂ければと思ひます。同じ日には和琴小学校と奥春別小学校の運動会があります。6月17日には弟子屈小学校と美留和小学校。6月21日はフラワータッチ事業、摩周森の公園で開催します。出来れば子どもたちが植えているところを見て頂ければという風に思ひます。7月7日は弟子屈中学校の体育大会。7月12日は毎年やっております、札幌市で行われる、北海道市町村教育委員会研修会がありますので、後から集約したいと思ひます。また、7月27日に、これはいつも8月20日頃にやっていたんですが、校長会・教頭会の合同研修会で、鈴木局長等の釧路教育局の幹部の方をお迎えして公宅で交流会をやるのが今年は1か月ほど早くなりました。是非これにも教育委員の皆さんが参加する事になっておりますので、近づきましたらうちの事務局の方から参加集約をさせていただきますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。後、最後になりますが弟子屈町教育の平成30年度版が出来ましたので是非見て頂ければと思ひます。

後はありませんか？無いという事ですので、全ての議案が終了いたしました。ご協力大変ありがとうございました。

最後に、次回以降の教育委員会開催日時につきまして、確認します。

次回の「第6回定例教育委員会」につきましては、和琴小学校での移動教育委員会となります。前回の定例教育委員会で、6月26日火曜日午前9時10分から、開催することで、了承を頂いておりますので、よろしくお願ひ致します。都合の方は、よろしいでしょうか？給食の準備がありますので、欠席の場合は、連絡をお願いします。その次の、第7回定例教育委員会につきましては、7月30日月曜日午前10時から、公民館研修室で予定しておりますが、いかがで

しょうか？都合が悪ければ、第2案として、7月31日火曜日となりますが、
いかがでしょうか？

各委員：大丈夫です。

小林教育長：それでは、以上をもちまして、本日の会議「平成30年第5回定例教育委員会」
を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 小林 俊 夫

弟子屈町教育委員会 委 員 吉 田 一 徳